

“新型コロナ対応” 公民館利用基準（変更）

1. 公民館の使用は、午前9時から午後9時までとする。
2. 手指の消毒の励行とマスクの着用。
3. 体温は自宅で測定し、入館時に申告する。発熱・咳・咽頭痛がある場合は入館禁止。
4. 3つの密を避ける。
 - ・人と人との距離を1 m以上確保する。
 - ・窓を開放し換気する。冷房中でも定期的(1時間に2回)に。
 - ・施設の広さによる定員を現行の2分の1程度とする。(※別紙)
5. 大声の発声、声援、近距離での会話を避ける。
歌唱をする際は、飛沫対策をしたうえで利用する。
6. 麻雀や将棋などをする際は、飛沫対策をしたうえで利用する。
7. 調理室※を利用する際は飛沫対策のうえで利用する。

8. 利用は2時間以内とする。
9. 撤収の際は利用箇所の清掃、消毒（イス、テーブルなど）と、ゴミを持ち帰る。
10. 館内での食事及び公民館備品の茶器等の利用は不可とする。
11. スポーツは飛沫対策のうえ、練習のみとする。
12. 終了後は館内に留まらず速やかに退出する。
13. その他必要な事項は別に定める。

注：この基準は令和2年7月7日利用分から当面の間とする。

※：詳細を予約の際に確認すること。

“新型コロナ対応” 公民館利用基準の緩和について

令和2年6月9日より当面の間、遵守していただいた基準について今般見直しを行い一部変更（緩和）することになりましたのでお知らせいたします。

なお、この基準は7月7日（火）からのご利用及び予約申請を対象といたします。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

変更点（緩和される事項）

1. 公民館の夜間利用を可とする（午後9時まで）
2. 歌唱を伴う活動を可とする（飛沫対策をしたうえで利用する）
3. 麻雀や将棋・囲碁などの活動を可とする（飛沫対策をしたうえで利用する）
4. 調理室を利用可とする
※準備から後片付け、消毒清掃まで2時間の制限があるため時間配分に留意すること
※会食はせず試食のみとする
5. 県外からの利用を可とする

※以下の事項についてはこれまでどおりといたします

1. 手指の消毒の励行とマスクの着用。
2. 体温は自宅で測定し、入館時に申告する。発熱・咳・咽頭痛がある場合は入館禁止。
3. 3つの密を避ける。
 - ・人と人との距離を1m以上確保する。
 - ・窓を開放し換気する。 冷房中でも定期的(1時間に2回)に。
 - ・施設の広さによる定員を現行の2分の1程度とする。
4. 大声の発声、声援、近距離での会話を避ける。
5. 利用は2時間以内とする。
6. 撤収の際は利用箇所の清掃、消毒（イス、テーブルなど）と、ゴミを持ち帰る。
7. 館内での食事及び公民館備品の茶器等の利用は不可とする。
8. スポーツ活動は飛沫対策のうえ、軽い練習のみとする。
9. 終了後は館内に留まらず速やかに退出する。
10. その他必要な事項は別に定める。

◆引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、みなさまのご協力をお願いいたします◆

お問い合わせ : 伊奈公民館 電話0297-58-5081
谷和原公民館 電話0297-52-2141

調理室利用の際の注意

- ・準備から後片付けと消毒（清掃）まで2時間の制限があるので、時間配分に留意すること。
- ・会食はせず試食のみとすること。